

区営自転車等駐輪場短時間無料設定の実施について

1. 目的

現在、放置自転車の多くが買い物等の短時間利用者であり、自転車利用者が放置することなく安全に駐輪できる環境の整備が求められている。

このため、令和6年7月1日から5駅8施設の区営自転車等駐輪場にて、自転車当日利用の短時間（2時間）無料設定を試行実施したところ、駐輪施設の利用率増加および放置自転車の減少効果が得られた。

これらの検証結果を踏まえ、他の区営自転車等駐輪場に短時間無料設定を拡大することで、さらなる自転車利用者の駐輪場への駐輪を促し、放置自転車の抑制や自転車利用者の利便性の向上を図る。

2. 開始日 令和7年4月1日から

3. 対象施設 試行実施施設を含むすべての当日利用施設（17駅21施設）

4. 対象車両 当日利用の自転車

5. 設定時間 最初の「2時間」まで無料

6. 周知方法 駐輪場場内掲示、広報紙・HP・SNS等掲載
該当駅周辺の放置車両に対し警告札とあわせて駐輪場案内を貼付



<駐輪場場内看板掲示例>



<駐輪場案内例>